

平成24年第4回太子町議会定例会（第439回町議会）会議録（第3日）

平成24年9月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第34号 平成24年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第35号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第36号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第37号 平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第38号 平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 平成24年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 8 議案第41号 太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第42号 太子町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第34号 平成24年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第35号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第36号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第37号 平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第38号 平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 平成24年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 8 議案第41号 太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第42号 太子町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
(総括質疑)

会議に出席した議員

1 番 中 薮 清 志
3 番 藤 澤 元之介
5 番 福 井 輝 昭
7 番 平 田 孝 義
9 番 井 川 芳 昭
11 番 服 部 千 秋
13 番 中 井 政 喜
15 番 清 原 良 典

2 番 堀 卓 史
4 番 首 藤 佳 隆
6 番 森 田 眞 一
8 番 吉 田 日出夫
10 番 中 島 貞 次
12 番 井 村 淳 子
14 番 橋 本 恭 子
16 番 佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也
書 記 山 本 雅 子

書 記 北 陽一郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長 北 川 嘉 明
教 育 長 寺 田 寛 文
生活福祉部長 山 本 修 三
教 育 次 長 神 南 隆 司
監 査 委 員 森 川 勝

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 香 田 大 然
経 済 建 設 部 長 井 手 俊 郎
財 政 課 長 堀 恭 一

(開議 午前10時00分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成24年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 議案第34号 平成24年度 兵庫県太子町一般会計補正予算(第1号)

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第34号平成24年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 皆さんおはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をじやなくて、ごめんなさい。

○議長(佐野芳彦) 通告ちょう。

○中井政喜議員 失礼しました。

ちょっと補正に関する質問をいたしますけれども。

まず、14ページの歳入の関係ですけれども、款16、節11の財産運用収入の中で、旧環境センター用地貸付料追加ということで23万7,000円が森興業さんのほうと契約を交わされておるようですけれども、この内容説明をいま一度詳しく説明をいただきたいということで、この中でも賃貸契約の年数、それとこの土地にかかわる筆数、それと私もちょっとこの部分につきましては6月議会で一般質問

の中で旧環境センターの関係を質問しております関係上、この部分についてはある種は承知はした部分もあるんですけれども、構造物の関係だったんで、それは省略しておりますけれども、この中でこの用地の中に簡単な屋根と申しますか、そういった建物があるわけですけども、この貸付評価額等も含まれているのかということと、あわせまして含みましての賃貸契約料23万7,000円、これの貸付金額の算出根拠、この辺も含めましてちょっと説明をいただきたいということ。

それと、同じく14ページの不動産売払収入、節1の土地売払収入の関係ですけども、普通財産の売払収入ということで48万円が収入の中に計上されておるんですけれども、これにつきましては事前説明で副町長のほうからですか、矢田部地内の農地の水路の跡地を売却したということで、これは俗に言う青線になる部分かと思っておりますけれども、私も現地をどの場所なんかということで当局担当課に聞きに行ったんですけれども、ターザンのパチンコ屋さんの近辺の西面ということを知ったんですけれども、そのあたりをきょろきょろして見回すんですけれども、どの部分かというものは全くわからなかったんですけれども、要はその辺の部分だということだけは承知しておりますけれども、これの売り払いに至る主な原因と申しますか、そういったこともちょっとは事前に説明を受けております。この譲渡先はということと、それと売り払い金額の設定、この48万円等はどういう設定でもって単価を決められたのか。

あわせまして、測量等はどのようなこの平米数ですか、それはどのようにはかられたんかということもあわせまして聞きたいと思います。

それと、関係するかどうかわかりませんが、土地のことで土地が動くわけですから、当然のことながら法務局のほうへの地図、字限図といいますか、この辺が訂正をされるわけなんですけれども、この登記等の手続、この辺は売り払い先がするのか、それとも買

い受け人がするのか、その辺のことも含めましてちょっと説明をいただきたいと思います。

それと、歳出のほうに入りますけれども、32ページ、款10教育費、項5社会教育費の中で節19負担金補助及び交付金の斑鳩寺庫裏の改修工事ということで、町の補助率が3分の1ということで聞いております。この庫裏の関係は、前々から非常に老朽化もし、問題になっていた部分ですけども、やっとこの関係については進められるということでございますけれども、これの一応いつから工事が入り、いつごろ完成されるのか、そういったことも含めましてちょっとわかる範囲内で結構ですからお教えいただきたいと思います。

続きまして、34ページ、目8歴史資料館費の中で節11需用費の修繕料追加ということで、八角堂天井の漏水補修、これが60万9,000円上がっておるわけなんですけれども、この歴史資料館にも私も実を言いますと足を運びまして、どのあたりかなということで現地確認をしまいいりました。その場所を言いますと、玄関を入りますとすぐ上のフロアというんでしょうか、その上の明かり取りでガラスで八角に切られた部分で、その継ぎ目あたりからどうも漏水をしているというようなことも聞きました。歴史資料館は、平成5年に建築された構造物でございますので、年数としましては来年で約20年がたつわけなんですけれども、その中で以前にも同じような八角のガラス部分ででしょうか、明かり取りの部分ですね、そのあたりから雨漏りが以前にもしたというようなことも聞いておりますけれども、全く同じことの繰り返しであるわけでございますけれども、今後もずっとそういったことが再発することはどうかと思っておりますし、今後できることなら、今回の補正はいいんですけれども、そういった再発の漏水というんですか、雨漏りででしょうか、そういったことはぜひなくしたいというふうに思っておりますし、当局としてもその辺の改善策と申しますか、その辺の考え方と方向性だけをお尋ねし

たいと思いますけれども。

以上でございますけれども、よろしく願いします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） それでは、まず最初に、旧環境センターの用地貸付料の追加についてご説明させていただきます。

これにつきましては、森興業さんのほうに平成20年より貸し付けをしております。当初は、県営住宅の貸付単価というものを参考にそれでもって貸し付けをしておりました。今回23年度で見直しを行い、固定資産税の評価額によって計算式を出そうということで、23年度に広坂の旧グラウンド用地を大阪ガスに賃貸借しました。その際の計算方式を使わせていただきまして計算をしたというような形になっております。

それで、見直しをした結果、今まで平米11円であったものが平米45円ということで算定をしました。それに伴いまして、金額としては45万3,696円増加するということになりましたけれども、車庫のほうというんですか、環境センター時代車庫として使用していた部分は、今回非常に老朽化しておりまして雨漏り等が激しくございます。それにつきましては、私のほうは手を入れないということで、業者さんのほうで応急処理をいただいておりますので、その部分が1区画1万円で月額貸してたものを7,000円ということで3,000円の値引きをいたします。それによって、減額した部分が21万6,000円の減となりまして、今回補正させていただいてます23万7,696円と正式になるんですけど、その部分が追加になったものでございます。これにつきましては、年額の総額としましてはこれまで86万6,784円であったものが、110万4,480円というふうになっております。

なお、筆数については現在幾つか資料を持ち合わせてませんのでわかりません。

なお、貸付面積につきましては、1,112平米でございます。それに単価を掛けております。それと、車庫の部分については6区画と

いうことでそれに単価を掛けております。

それと、契約期間につきましては1年間というふうにしております。

なお、この環境センターの貸し付けに当たっては、付近が非常に暗くて防犯上の管理も行き届きにくいということから、町のほうからもぜひともそこを使っていただいて周辺の防犯対策等も含めて仕事をしていただけると助かるということで、そのような経過もございまして、このようなことでなっております。

それと、次の町有財産の売却収入でございますけれども、これにつきましては法定外公共物の用途廃止に伴います売却でございます。これにつきましては、毎年そういう用途廃止があれば実施しているものでございますけれども、固定資産税の相続税の評価額といえますか、路線価を用いまして売却単価を決めております。矢田部につきましては4万6,000円と評価税の路線価がございましたので、それに対する土地の形状ないし需給関係のほうの割り戻しがございまして、今回48万10円ということで売り渡ししているものでございます。

なお、登記につきましては当然買い主のほうで負担していただいて登記を完了しております。なお、現状につきましては私も現場のほうへ確認しておりますけれども、ほとんど水路敷がなくなってしまって隣接土地と一体化されておりますので、なかなかここだというのはわかりにくい区画になっておりますけれども、それはまちづくりの担当課のほうで確認して用途廃止しております。

私のほうから以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず1点目でございます。斑鳩寺の庫裏の関係でございますけれども、ご存じのとおり、老朽化が進んでまいりまして建物全体に北側に傾斜していると、東のほうの柱の足元が傾斜しているということで、礎石の沈下、腐食などによってでこぼこが生じて構造上危険な状態になってい

るということで、従前から吉田議員さんもご質問をいただいたことがありますけれども、本格的に直さないかんということにはなっておるんでございますけれども。

県の指定文化財という形で県補助をいただいて実施していくわけですが、県のほうが構造改革等によりまして県補助金が減少しているという中で、斑鳩寺は優先順位は高いんでございますけれども、いつからということとはなかなか明確できないんですが、おおむね平成28年から入っていけるだろうということでございますが、今回補正をお願いしますのはそこまで待ち切れない部分があるということで、緊急的な耐震補強をするということで、斑鳩寺が県の補助をいただいて、県補助と同額分でございます、町も同額の補助をする、そして寺院が同額を負担するという形で3分の1ずつ負担して緊急の耐震工事をやろうという事業でございまして、県の補助金はもう確定いたしております。ですから、早急に太子町の補助金も確定させて事業化を進めていくということでございますけれども、寺院のほうが発注主でございますので、そちらからいただいている工程表でいいますと7月から12月末年内いっぱい今回の緊急の耐震補強工事は終わるということでございます。

それと、2点目、歴史資料館の関係でございますが、八角堂の関係、中井議員も現地行っていていただきましてありがとうございます。その中で議員のおっしゃるように、ガラスをコーキングでとめているわけですが、コーキングの劣化によって雨漏りがしてくるというのではないかと考えております。そこで、施工しました竹中工務店の担当を呼んで見ていただきまして、施工が必要だということでやるものでございます。

そこで、議員がおっしゃったように前回にも工事をしているのではないかとというお尋ねでございましたけれども、平成19年1月に雨漏りのための最小限度の補修工事はしておりますが、今回ほど本格的なものではなくて、

前回は最低限のものをしたということを確認しております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 説明をいただいてありがとうございます。

特に、今教育次長のほうから歴史資料館の関係を説明いただいたんですけれども、なかなかあいう構造物になりますと非常に斬新な部分は多くわかるんです。ああいった八角でもって天井にそういうものを太子町の一つのシンボリックな部分もあるのかなと、歴史の中にという部分もあるんですけれども、なかなか雨漏りというのは漏れ出すとどの部分が雨漏ってくるのかという非常に見つけにくい部分もあったりし、また逆に八角のガラス面を立ち上げておるわけですが、その辺はなかなか雨がしみ込みやすいというんでしょうか、そういった部分もあると思いますし、補修してもコーティングになりますとそう長くもたないと、当然のことながら硬化して劣化してひび割れがして、またそこから雨がしみ込むという部分が出てくるんじゃないかなと、これは私素人考えかも知れませんが、そういうふうな懸念をしておるわけですが、そういった部分をいま一度、今回の修理、補正をかけられて修理されるわけですから、業者さんと再発防止というんでしょうか、再発しない方法をよくよく検討されて進めていただきたいということを私自身は思っておりますので、その辺よく検討していただきたいと思います。

それと、斑鳩寺の先ほど「こり」と言いました私申しわけありません、「くり」でした。

一応、庫裏の改修工事なんですけれども、はっきり言いまして平成28年に本格的な耐震工事をされるということですが、できることなら補助金等の関係もありますんで、いつ大きな地震がいつ倒れるかわからないんですけれども、そういった部分もありまして、平成28年というたらまだまだ4年先かな

と心配しておる中ですけれども、弱い部分だけは一応はこの平成24年7月から12月までに補強工事をするということでございますけれども、その辺は当然持ちこたえるだけの補強等をされると思いますけれども、その辺を含めまして耐震補強の応急処置等もよく検討されまして、太子町の一つの財産という部分もあろうかと思えます。斑鳩寺の部分をしっかり和教育委員会のほうも見ていただいて検討の中に加えていただきたいと、このように思っております。

それと、収入のほうになりますけれども、旧環境センターの用地の貸付料の関係ですけれども、料金設定はよくわかりました。それぞれ地価の評価額はころころ変わるわけですから、それはそれでそれに追従しなければならぬという部分はよくわかっております。通常、財産管理をされております財政課ですよ。その辺は一般的には契約料金、土地の貸し借り等に含めまして、おおむね契約期間は大体3年じゃないかなと思うんですけれども、それ以外の部分もあろうかと思えますけど、その辺のすみ分けはどういうような考えでやっておられるのかなというのをあわせまして、用地の貸し付けの関係で聞いておきたいんですけれども。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（佐野芳彦）** 中井議員、今の、中井議員、最後だけやね、答弁もらうのは、今の分だけ。先の分は全然質問じゃないから、最後だけです。

（中井政喜議員「はい」の声あり）

財政課長。

**○財政課長（堀 恭一）** 不動産の貸し付けにかかる契約期間でございますけれども、長期の契約をすることも可能です。今現在地方自治法で長期継続契約ということで、土地の賃貸につきましては例えば3年とか5年とかという契約も可能です。ただし、環境センターにおきましては総合公園と一体的な整備でいかにいつ返していただくかわかりませんので、単年単年ということで契約をさせていた

だいております。ほかのところにつきましては、3年とか5年という契約をされているところもございます、行政財産で。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** 何点かご質問をいたします。

先ほどの中井議員からの質問も重複することがあるかもしれませんが、ご容赦願います。

先ほどの15ページの旧環境センターの用地の貸付料追加、これについても当初予算では86万円ほど上がってまして、1年契約ということでまたプラス23万7,000円ということで130万円という形になるのかな。そういう形になって、以前からもこういった料金は安過ぎるということからちょくちょく値段を上げてきたということで、今後また太子町に返還される、1年契約ということですから、その契約を見て返されるかどうかということもあるんですが、今後のまた値上げというのも考えられておるのかどうか。大体こんな額で月に直したら月13万円ぐらいになるのかな。そんな形で高いんか安いんかということもあるんですが、今後の状況というのも一つ聞きたいところでございます。

もう一つ、下の矢田部地内の土地の売り払いの48万円についても、何か図面はないのかな、これ。こういったところを売り払いするんやと、先ほど来も中井議員のほうから場所がわからんとかという話もあったんで、これについてもどういったところなのかということの参考資料にも何かなかったような形があるんで、それがあるのかなのかということ。

それと、19ページの一般管理費の職員手当の640万円と520万円ですか、19ページ、2つで大体1,000万円超えているかと思うんですが、何人ぐらいおってんかなあということ。給与と職員手当640万円と520万円。

それと、23ページの一番上の負担金の、高齢者等住宅改造費助成金追加115万円かな。当初予算で74万円ほど上がっていて、多少なりの県補助の補助率でいっているんでしょうが、詳細説明であったかどうか、またもう一回ちょっと説明もいただきたいんですが、これについての詳しい内容説明、どんな改造費の助成でいくのかということ。

次の下の障害者福祉費の節19の負担金のグループホーム等利用者家賃助成金追加、これについても当初予算は75万円ほどやったんかな、プラス26万8,000円ということで、補助率2分の1ぐらいの形でこれはあろうかと思うんやけど、これについての詳細説明を再度お願いしたいと。

それと、25ページの保育所費の需用費で、説明では児童の食器の購入ということで14万4,000円、どんな食器をどれぐらい買われるのか、今どこへ発注しようとされているのかということ。

それと、その下の負担金の私立保育所の一時預かり補助事業補助金追加の970万円についても、どんな理由でそれを追加されるのかということと、各二葉保育園、安養ほか4保育園があろうかと思うんですけど、この辺の分配率というんですか、人数の割り振りの説明と。

それから、児童措置費の扶助費節20の放課後等デイサービス給付費追加で1,900万円、当初予算では370万円ほどやったと思うんですけども、これについての理由を説明。

もう一つ、その下の児童デイサービス給付費追加で440万円、これも当初予算は2,450万円ほどやったと思うんですけども、これについての説明と。

次の27ページの需用費、修繕料の来館者の児童館運営ですか、来館者用サイクルポート修理8万円ですが、どこの業者さんにされようかとされているのかわかればお教え願います。

それと、その下の保健衛生総務費の委託料、難病患者等ホームヘルプサービスの事業

追加、これについても当初予算では133万円ほど出ていると思うんですが、県の補助もあろうかと思うんですが95万2,000円、身体介護の追加ということで説明があったと思うんですけども、この額で何人分何日間という詳細説明をいただきたいと思います。

それと、その下の委託料、ポリオの接種委託料追加の約1,200万円ですか、補助資料を見ると今いろいろと報道にもされている、ポリオ生ワクチンからそうでないものにかわるということで、この委託料が増えるということで、報道でも先生自身が個人輸入で海外からされたほうが安く買えるのに国で買うとその3倍ぐらいするというような話もあったように思うんで、そのことだろうと思うんで、この辺の詳細説明。

その下の負担金の予防接種の協力負担金の追加、これもポリオと連動しているのかということの説明もお願いしたいと思います。

それと、31ページの上の道路維持費の工事請負費の町道維持補修工事追加350万円、沖代線の緊急舗装工事ということで説明もあったかと思うんですが、再度具体的な説明もお願いしたいと思います。

それと、その一番下の消防費の、負担金節19、約1,000万円の消防電算システム構築事業負担金、これについても西播磨の広域消防協議会の参加での負担金が280万円ということで、これについてもそれをシステム構築ということで負担額が明示されていると思うんですが、各市がいろいろと協議会の中に参加して、今の話では選出議会議員の2名ずつということの話もあるようですが、これについても1,000万円が妥当であるのかどうか、人口割からしてこれでいいのかどうかということの詳細説明と。

それと、33ページの文化財保護の、負担金の沼田の獅子連の活動助成金140万円、自治会では副町長のお膝元である獅子、私もいつも祭りで見ていますが、これについて県からの補助ということで入ってきていると思うんですが、これについてのどんな内容の活動を

していつて、この助成金140万円ということが上がってくるのかどうかということ。

それと、先ほども斑鳩寺の耐震補強工事の話もありましたが、100万円のことにしてもどういった補強工事を、詳細説明でもあったかと思うんですが、何か図面なりがあるなり、こういったやり方をしているんですよというまたわかりやすいものがあれば出していきたいなと思うんです。

それと、先ほども話ありましたが、次の35ページの八角堂の雨漏り修理、ガラスのところのコーキングということで先ほども教育次長のほうからお話もあったわけですが、竹中工務店を呼んでという話で進んでいくんだらうと思いますが、やられるのがどこの業者かということで竹中工務店の下請がやるんかどうかわかりませんが、その辺の業者がわかれば業者名と、これに根拠がどれぐらいの工事内容でこんだけやということの再度また説明もいただきたいと思います。

それと、その下の総合公園の管理費、バックネットの修理でたしか資料では2台分、70万円ほど上がっておりますが、どこまでの修理でどんなことをするのかということ、またどういった業者にされる予定であるのかという説明をお願いいたします。

長いですか。今のところこれです。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） それでは、お答えします。

まず、23ページ、グループホーム等利用者家賃助成金追加でございます。これにつきましては、障害者の地域での自立生活を支援するとともに地域生活移行を推進する目的としまして、施設に対して助成するわけですが、年度当初は7名予定しておりましたが現在9名となっております。ですので、26万8,000円の補正をお願いしたいということでございます。

それから、25ページの保育所費の児童用食器でございます。これにつきましては、斑鳩保育所で18年間使用しております児童用食器

が破損しまして汚れが付着し衛生上好ましくないということで買い換えたいというふうに考えております。深皿が95個、それからランチ皿が61個予定させていただきます。なお、業者につきましては、予算確保の上、今後執行するということでございます。

それから次、私立保育所一時預かり事業補助金でございます。これは保護者のさまざまなニーズに対応するために一時的な保育事業をするということで当初予算から掲げておりますが、当初の予定よりも増加しまして年間児童が大幅に増加しております。申し上げます。二葉保育園につきましては、当初2,880人を予定しておりましたが4,500人今後予定見込みでございます。安養保育園につきましては、当初2,160名予定しておりましたが今後4,100名予定させていただいております。それから、石海保育園につきましても、1,200人予定しておりましたが2,750名今後予定として、今回補正を972万円ということでございます。

それから次、児童措置費の扶助費、放課後デイサービス給付費でございます。これも利用者の当初見込みが大幅に増加しまして、放課後デイサービス給付費等、児童デイサービス給付費、それぞれがかなり当初放課後等デイサービスが120名予定しておりましたけれども、今回決算見込みとしまして補正737名予定させていただいて大幅な1,943万7,000円の補正となっております。

それから、児童デイサービスですが、これも当初700名ですが、見込みとしまして827名予定しております。

それから、難病患者とホームヘルプサービス事業委託料でございます。これは、議員おっしゃるとおり県の補助金が2分の1ございまして、在宅療養中の難病患者さんに対しましてホームヘルパーを派遣し、身体介護の在宅上の生活上の資質の向上を図ることを目的としております。当初では1名家事援助のみでありましたが、今回1名追加で身体介護の支援追加があったため補正させていただいて



おります。

(井川芳昭議員「2名になったということ」の声あり)

2名になったということです。

それから、ポリオ予防接種委託料1,190万7,000円でございます。これにつきましては、予防接種法の改正によりまして、厚生労働省より本年9月1日よりポリオの定期接種ワクチンが生ワクチンより不活化ポリオワクチンに一齐に切りかえるという通知がございましたので、既に9月1日から施行上は開始になっております。

なお、内容につきましては、まず集団接種から個別接種へ切りかわると、生ワクチン2回接種から4回接種、経口投与から皮下注射ということでございます。対象につきましては、生後3カ月から90カ月に至るまでの間にある方、1期が20日から56日までの間隔において3回注射を打つということでございます。計4回ですので、あと残り1回は6カ月後以後に打ち、4回打つということでございます。今回初めて予算をポリオ接種には上げるんですけども、年度内に3回接種の方とそれから2回接種の方、1回接種の方、それぞれ予算計上をさせていただいております。ちなみに、3回接種の方は334人、それから2回接種の方は120人、1回の方は29名ということで、一応予算上でございますが上げております。

それから、予防接種協力費、これは今回のポリオ接種委託料にかかわる医療機関に対する、10医療機関あるんですけども、町内のこれらの方の医療機関に対する協力負担金でございます。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) 財政課長。

○財政課長(堀 恭一) 環境センターの賃貸につきまして、ご質問ございました分にお答えさせていただきます。

契約期間の改定は、おおむね固定資産の評価額の改定とあわせてやりたいと思っております。おおむね3年を予定しております。た

だし、固定資産の評価額が変わらない場合でも一応確認作業はしたいと思っております。

それと、普通財産の売り払いでございますけれども、これにつきましては予算の資料としてはちょっとつけておりませんけれども、それぞれ売り払いについては図面等で確認はいただけますので、今回の分につきましては矢田部の去年売り払いした場所の隣接地でございます。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) 総務部長。

○総務部長(香田大然) 19ページの一般管理費、給料、職員手当等関係647万5,000円と524万6,000円、細かい要因は人事異動等がありますが、主な要因を申しますと、一般管理費では当初24名組んでおりましたが、人事異動によりまして26名の2名増というのが主な要因でございます。

それから、31ページの常備消防費の1,094万4,000円消防電算システム構築事業負担金の内容でございますが、詳細に申し上げます。

西播磨地域消防広域化に伴い新消防本部、各消防署、分署で使用する電算システムの構築を協議会構成市町で共同実施するため、当該負担金が必要となったものでございます。なお、構築するシステムにつきましては、たつの市さんと同じものを採用することになっております。整備機器の内容でございますが、システムパッケージといたしまして人事給与システム、財務会計システム、情報ネットワークグループウェア、それから電算機器につきましてはノートパソコン、レーザープリンター、それから施設改修につきましては、本部電算室改修、施設間インターネット回線LAN回線整備となっております。

総事業費につきましては5,872万9,392円でございます。本部経費の4,698万9,967円につきましては構成市町による均等割、それから署所、署所と申しますのは消防署と分署、出張所等でございますが、それにつきましては署所ごとの所要整備費となっております。ち

なみに、太子消防署では先ほど申しました情報ネットワーク関係、グループウェア、そういった関係、それからシステム構築の設定、それからノートパソコン、太子消防署につきましては20台、それからあとは修繕ということでワイド設置費、VPNワイド通信費設置費等のLAN回線の経費でございます。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（井手俊郎）** 私のほうからは、31ページ一番上でございます。

町道の維持補修工事費の追加でございますが、これは先ほど議員おっしゃいましたとおり、沖代線の交差点付近におきまして、大型車の急停車、また急発進によるわだち掘れというのが発生しております。わだちがだんだんひどくなりますと両脇が盛り上がってわだち掘れというのが発生しますが、これによりまして車道舗装の損傷が急激に進んでおります。車両通行時に騒音が激しく発生いたしまして、近隣住民及び地元自治会より応急対応の要望がございました。また、わだち掘れは二輪車の通行には大変危険となりますので、早急な対応が必要と判断しまして緊急的に補修工事を実施するものでございます。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 教育次長。

**○教育次長（神南隆司）** まず、1点目の沼田の獅子舞の関係でございますけれども、活動内容はと申しますと、ちょっと歴史を申しますと江戸時代末期から行われているもので、昭和56年に保存会が設立されました。活動内容としては、毎年4月の荒神祭りと10月の黒岡神社の祭りに奉納されていると、現在14種類が舞われているとのことでございます。そして、平成15年に沼田獅子連会というものを設立して保存継承に努めておられます。ということで、今回助成させていただきましますのは老朽化の目立つ子供用の獅子頭、しめ太鼓、獅子舞に必要な小道具の新調、それから色あせとか傷みが目立っている、また模様もふぞろいなそういうはっぴ、またひきを

新調するということで、保存会活動を活性化していただきたいということで助成をさせていただきました。

2点目、歴史資料館のガラスのコーキングの関係でございますけれども、これにつきましてはガラスを見ていただきましたらわかるんですが、8角に分かれてますけど、ガラスは4枚で1枚のガラスになっとりまして4枚になってます関係で、ガラスのシーリングが打ちかえが約154メートルございます。そして、一番上のトップライト全体を取りつけする部分のシーリングが約78メートルという形で、現在のものを撤去して、そして新しいものに取りかえるということでございます。

そして、施工につきましては竹中工務店が補修をずっと引き継いで責任持ってやってきておりますので、今回も竹中に発注したいと考えております。

次、バックネットの関係でございます。

これにつきましては、町民グラウンドのほうにございますのは固定式のバックネットが1つあります。そして、移動用のバックネットが2基ございます。それは、南東の部分と北西の部分でございますが、今回補修しますのは移動式のものが2基それぞれでございます。南東にある分につきましては、丁番が劣化して片袖部分が外れてしまっております。ですから、全く使用に支障を来しておるわけですが、このままほっときますとますます劣化が進んで、転倒なども起きたら大変でございますので補修をいたします。それと、北西の部分につきましては、後ろ側に支える支柱があるわけですが、それが変形してしまってます。したがって、倒壊等の事故のおそれがございますので、これについても補修するという形で、移動用のバックネット2基をそれぞれ補修するというものでございます。

これにつきましては、予算を計上するに際しまして参考見積もりをとっておりますけれども、これは補正予算成立後それぞれ少なくとも3社以上の見積もりをとって発注をした

いと考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 23ページの一番上の高齢者等住宅改造費助成金追加、この件と未回答、もう一点は27ページの上の囲みの需用費、来館者用サイクルポート修理、この2点がまだ未回答なんで回答をお願いします。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 23ページの高齢者等住宅改造費助成金でございます。

これにつきましては、歳入でも15ページの人生いきいき住宅助成事業補助金追加が2分の1が入ってくるわけですが、県の人生80年いきいき住宅助成事業実施要綱に基づきまして、県が2分の1補助しております。要介護者等が住みなれた自宅で生活を継続できるように住宅改造の助成がされるものです。これが7月までの決算見込みで7件で63万円助成を実施しております。今回要望等もございまして、今回残りの月数を見込んでおります。これが115万円ということでございます。

以上でございます。

（井川芳昭議員「どんな改造、中身的に」の声あり）

段差解消とか手すりとかスロープ、そういった改造でございます。

以上でございます。

27ページの来館者用サイクルポートの修理でございます。

これは、予算確定しましたら、これから業者に発注するものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 15ページの、先ほど財政課長から答弁いただきました矢田部の水路の売り払いの図面があればなあと思うんですけども、どんな形に、今の答弁だと出るような形がないのかなあと思うんですけど、それは今なかったり出さないということで、口頭で

説明でええんやということでもいいのかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 予算の資料としてはつけないということで答弁させていただきます。もちろん、この売り払いの場所につきましては、それぞれ用途の確認ができますので、見ていただくことは可能ですので、それぞれ街づくり課のほうで申請者のほうから決めていきますので、それで確認していただきたい。私どものほうは、平米数の金額の決定をしまして、図面等を確認しながら単価設定をさせていただいたと。

（マイクオフにより聞き取り不能）

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第35号 平成24年度 兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第2、議案第35号平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第36号 平成24年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第3、議案第36号平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 12ページの介護給付費準備基金積立金追加、当初では16万8,000円ほどで117万9,000円を追加されたということで、この説明だけいただけますか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

上の段の基金の内容説明。

○生活福祉部長（山本修三） 積立金の介護給付費準備基金積立金でございますが、これにつきましては、前年度の介護保険料剰余金に伴いましての基金に積み立てるものでございます。基金条例に基づいた保険料の剰余金について積み立てるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第37号 平成24年度
兵庫県太子町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第37号平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第38号 平成24年度  
兵庫県太子町下水道事業特別

## 会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第5、議案第38号  
平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計  
補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。  
これから議案第38号を採決します。  
この採決は挙手によって行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが  
って、議案第38号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第6 議案第39号 平成24年度 兵庫県太子町前処理場事業特 別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第39号
平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会
計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。
これから議案第39号を採決します。
この採決は挙手によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが
って、議案第39号は原案のとおり可決されま
した。

~~~~~

## 日程第7 議案第40号 平成24年度 兵庫県太子町水道事業会計補 正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第40号  
平成24年度兵庫県太子町水道事業会計補正予  
算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。  
これから議案第40号を採決します。  
この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが  
って、議案第40号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第8 議案第41号 太子町防災会 議条例の一部を改正する条例 の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第41号
太子町防災会議条例の一部を改正する条例の
制定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第41号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。
したがって、議案第41号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第9 議案第42号 太子町災害対策本部条例の一部を改正する  
条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第9、議案第42号太子町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。  
これから議案第42号を採決します。  
この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 認定第1号 平成23年度
兵庫県太子町一般会計歳入
歳出決算の認定について

日程第11 認定第2号 平成23年度
兵庫県太子町国民健康保険

特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第3号 平成23年度
兵庫県太子町介護保険特別
会計歳入歳出決算の認定に
ついて

日程第13 認定第4号 平成23年度
兵庫県太子町後期高齢者医
療特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第14 認定第5号 平成23年度
兵庫県太子町墓園事業特別
会計歳入歳出決算の認定に
ついて

日程第15 認定第6号 平成23年度
兵庫県太子町下水道事業特
別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第16 認定第7号 平成23年度
兵庫県太子町前処理場事業
特別会計歳入歳出決算の認
定について

日程第17 認定第8号 平成23年度
兵庫県太子町水道事業会計
決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第10、認定第1号平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、認定第8号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

上程中の認定第1号から認定第8号までについては、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから総括質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げます。

質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔明快にお願いします。

また、今期定例会では時間制により総括質疑を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 6番森田でございます。よろしくお伺いいたします。

財政調整基金積み立て及び滞納への取り組みについてお伺いをいたします。

日本経済の状況などから、地方自治体の財政状況はここ十数年厳しい状況にあります。このような中、一般会計決算における平成18年度以降23年度までの5年間の公債費率、地方債残高及び財政調整基金現在高の推移を見てみますと、公債費率は14.1%から年々低下して8.9%へ、地方債残高は98億7,467万2,000円あったのが87億3,256万9,000円と11億4,210万3,000円減じております。その一方で、財政調整基金現在高は8億4,946万円から14億7,858万3,000円と5年間で6億2,912万3,000円を積み増ししております。これを町民人口3万4,637人で単純に割り戻し計算してみますと、町民1人当たり3万2,973円の借金を減じ、1万8,162円貯金を積み増したことになります。健全財政の維持に向けた財政運営の努力を強く感じるものであります。

特に、23年度は財政調整基金に近年にない大きな額3億360万1,000円を積み増しました。これには太子町新行財政改革大綱第4次実施において、事業の見直しや経費の節減に取り組んだことも大きかったと思いますが、3億円余りこの23年度に積み増すこととなった主な要因についてお伺いいたします。

また、新庁舎建設に当たって自主財源を積み増し、借金をできるだけ抑えようとしておられることは十分に予想されることでございますが、ただそれを優先する余り、事業執行に無理や住民の安全にかかわるような自治会等からの要望に対して先延ばしや消極的な対応が出ていないか、ちょっと心配するところであります。

それと、この積み立てについては計画的になされているのかお伺いをさせていただきます。

一方、歳入についてでありますけれども、税の滞納状況を見ますと、町税で3億7,820万1,000円、国保税は2億7,842万4,000円と合計6億5,662万5,000円の滞納税額があります。極めて大きな税額になっております。もちろん経済情勢も大きな要因であることや、徴収についても町税の滞納額を前年度より1,196万6,000円減ずるなど努力の跡がよく理解できます。しかし、国保税においては徴収努力にもかかわらず年々滞納額が大きくなっております。国民健康保険税は、目的税でありまして、また独立した保険会計であることから、一部の滞納者のために他の加入者の保険税が高くなるようなことでは不公平感が生まれ、納税意欲も低下をいたします。

かつて、福祉文教常任委員会が一部の保護者が給食費を納めないことによって他者に負担が生じるため、未納、滞納については正当な理由がないときは児童手当から徴収を検討することと提言したように、税以外の給食費や保育料なども含め、納めんもん得というような風潮を産んではならないと思います。もちろんやむを得ない理由によって遅れる場合や分納を与儀なくされる場合もあると思いますけれども、そういったときにはそれに応じた対応をしていただくとして、どう見ても悪質と見られる滞納者へは、監査委員が決算審査意見書で指摘しているように強制執行をより積極的に行う必要があると考えます。23年度町税及び国保税について強制執行した件数及び徴収税額をお知らせ願うとともに、町の取り組みについて姿勢をお伺いいたします。よろしくお祈いします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（北川嘉明） それでは、森田議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

行政運営に当たりましては、当然のことでございますが、財政状況を現状より悪化させないよう、職員全体で予算編成から予算執行に至るまで常に経費の節減、収入の確保を考え、できる限り財源の留保に努力しております。

す。

平成23年度においては、当初予算編成時、景気動向、地方財政計画などにより町税で前年度対比1億9,000万円の減が見込まれましたので、財政調整基金3億円を繰り入れて予算を編成いたしました。その後、東日本大震災の影響が懸念されましたが、若干の景気の回復等により町税が2億4,000万円、地方交付税が1億8,000万円、繰越金2億2,000万円など当初予算より増収となり、歳出の入札減等の減額分と合わせまして7億円程度の財源が確保できました。

長年の懸案事項でございました新庁舎用地の購入が平成23年3月議会で承認され、庁舎建設資金などを確保するため、その財源をもって財政調整基金3億円の取り崩しを解消するとともに、逆に3億円を積み立て、さらに公共資金建設基金にも1億円を積み立てることができたものでございます。

今回の積み立てに際してご懸念されておりますような必要な事業な先送りなどは一切ございません。各自治会からの要望等につきまして、その必要性、緊急性、年間予算等を勘案し着実に執行しております。

滞納処分は、滞納者個人単位で行うため、町税と国民健康保険税をそれぞれ区別することなく合算して滞納整理を行っております。

平成23年度において、町税及び国民健康保険税の滞納者に対して実施しました差し押さえ、いわゆる強制執行の内訳につきましては不動産で3件、収入済額は0円です。普通預金で8件、収入済額は69万1,067円です。所得税還付金13件で200万9,732円、合計で24件270万799円となっております。また、不動産に対しての参加差し押さえは9件行っており、差し押さえの3件と合わせて12件実施しております。なお、不動産については、時効の中断と債権の担保を確保するため、法務局にて差し押さえ登記を行っておりますが、平成23年度においては換価に至りませんでした。

次、通常町税等の滞納者にはまず督促や催

告を行い、そこで完納となるもの以外については随時納付相談を行い、納付誓約書の締結による分割納付などの方法で納付を履行していただいております。しかし、滞納者のうち納付にも納付相談にも応じない、また理由なく納付誓約を履行しないなど悪質なものに対しては、預金あるいは不動産といった財産調査を積極的に行い、国税徴収法、地方税法の規定に基づき、預金の差し押さえ、所得税還付金の差し押さえ、あるいは強制捜査による不動産の差し押さえといった比較的換価の容易な債権を換価し、滞納額によっては不動産等の差し押さえ及び参加差し押さえを行い、時効の中断と債権を確保することにより今後も引き続き厳正な滞納処分を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 先ほどこの23年度に実施された件数等お知らせいただいたんですけども、どうぞ今申し上げましたように、納めもん得というような風潮が起こらないようにこれからも十分その辺に配慮いただいて、悪質なものについては積極的な強制執行等の手続をお願いしたいと思います。

それから、そういう先送りとかそういうものは出てないぞというお答えでございました。非常に心強く思うわけでございますけれども、平成16年、太子町は財政的に厳しいかもしれないけれども、合併せずに小さくともきらりと輝く町をつくるんだという理想のもとに単独の道を選んだというふうに思います。そんな経緯のある中、町民は庁舎建設の必要性を十分承知しながらも、以前から金がない金がないといっていたのに庁舎を建てて大丈夫なんだろうか、借金返済のために将来財政が逼迫して合併せなあかんようにならんのやろうかというような心配をされております。

また、これまでの行財政改革による事業の見直しや経費の節減を、太子町は金がないから仕方がなくやっているんだというふうな受

け取り方をされて我慢しょうがないなあという方もおられます。もちろんこの時期ある程度の我慢をお願いすることもやむを得ないというふうには思いますけれども、私がかつて質問しました学校教育に要する消耗品や教育用備品費など節減状況がやや行き過ぎたような感じを拭えません。こういったことが町民に不安を抱かせる要因の一つになっているのではないかとこのふうにも感じます。

一方、行政はたとえ毎日塩かけ飯を食っても借金を少なくして将来の負担を少なくするんだというように必死に頑張っておるように私は感じました。みんなが太子町のためを思いながら考え、この時期に合併しなかった市町村で庁舎建設というような大事業をやるというようなそういう取り組みができる自治体というのは、本当に全国的に見ても少ないと思います。そんな中でも太子町がこうしたことができるという、本来なら喜びです。その喜びを町民が素直に感じられないでいるのはなぜかというふうには私は思うんです。それは、はっきりとした資金計画や中・長期の財政計画を町民にわかりやすく伝えてないからだというふうに感じます。町長はこれについてどのようにお考えになれるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 今、議員がおっしゃって、また総括の初めにおっしゃったように、太子町として我慢すべきところは我慢して借金を減らし、そして財政調整基金に積み立てていったところでございます。これについては、私らも住民の皆様にご不便をかけている面もあるかもしれませんが、今日本国全体が財政的には非常に厳しい状態であると、その中で太子町が何とかここまでできたのはやはり行財政改革を進めていったおかげであるというふうにも思っております。住民の方々が心配をされている、あるいは財政計画がわかりやすく説明されてないために議員がおっしゃるようなことが起きてるんであれ

ば、私どもとしてはもっと自信を持って町民の方々にはご理解いただけるような財政計画をお示しする必要があるのではないかと思います。

ただ、庁舎の建設をできるという表現でおっしゃいましたが、できるのは喜びとしなければいけない。逆に言いますと、この庁舎ではしなければいけない状況にあるというところで、私どもは二十何年前からの総合計画の中で庁舎建設というのをずっと考えていたところでございまして、それがやっと実現できる状況にきたということでございます。先ほども平成16年、いわゆる自立を決めたときに、太子町の自立ビジョンというものをあすかホールでお示したところでございますが、そういったところで非常に行革が行き過ぎたところが住民の方々に受けとめられたこともあるかもしれませんが、それは今の時代では十分時代に沿ったもの、内容であったというふうに私どもは考えております。

したがって、庁舎建設につきましては、胸を張ってといったらおかしいんですが、しなければいけない事業であるものがやっと緒についたというふうに私どもは考えております。ただ、議員のおっしゃる住民の方々が喜びにかわるようなというふうなことの財政計画等を含めて、庁舎のあり方等について十分な住民の方々にご理解いただくという努力はしていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 ぜひ住民の皆さんにご理解をいただいて、太子町がすばらしい雄町と思っていただけるような、そういう説明をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で森田眞一議員の総括質疑は終わりました。

次、服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、失礼をいたします。

決算の資料を見させていただいて、ほかにも実際は質問したい事柄があったんですが、本日はについてはずばり1点だけ伺います。

1、教育委員会諸事業について。

学校管理、教科指導、生徒指導の観点から他市町のように指導主事を置くべき時期に来ていると思いますが、来年度に向けて置けいか、児童・生徒の学力向上にも意味があると考えますが、平成23年度を振り返っていかがお考えか伺います。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。

指導主事の配置に当たりましては、学習指導や生徒指導に関する指導、助言、学校経営上の支援、研修会等の企画、実施など、町内の学校園や教員との直接的なかかわりの中で専門職としての指導、助言を行うとともに、教育施策の企画、立案など教育行政を支える重要な職責を担っている職務であると位置づけております。

現在、本町は嘱託の学校教育指導員2名により新学習指導要領の内容、生徒指導、学校経営、教育相談、新規事業等についての指導、助言、支援等を行っており、豊富な経験を生かし現状に即した幅広い指導や支援を行うことにより、子供の学習権の保障、教師が子供と向き合う時間の確保等に努めてるところでございます。

しかしながら、近隣市町を見回しましても、現職の指導主事が配置されていないのは当町だけであるという現実もございます。指導主事の配置には多くの調整も必要となつてまいりますが、教育委員会としましては、従前から申し上げておりますとおり、学校現場がより充実していくために関係部局に指導主事の配置を要望しながら実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、児童・生徒の学力向上の面からも意味があるというご指摘をいただいておりますが、学校現場から指導主事に期待する中核的業務として、学校訪問や研究事業などにおけ

る強化等についての指導、助言が上げられると考えます。ご指摘のとおり、指導主事の職務の中でも学習指導に関する専門職としての指導、助言は極めて重要な職務であると位置づけております。

23年度を振り返っていかかのご質問をいただきましたが、子供たちの学びを支えるため、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要性をますます感じております。地域社会の連帯意識の再生と地域の教育力の向上、教育の原点である家庭の教育力の向上、そして教師自身が豊かな見識と幅広い視野を養い、児童・生徒に対する愛情と責任を持ち、心の通い合う指導に努めること、このことが子供たちが夢や志を抱き、自立して社会の中で豊かな人生を送るための生きる力を養っていくことにつながっていくものと考えております。

教育委員会としましては、指導主事の配置の実現に向け努力するとともに、引き続き指導主事の配置にかかわらず複雑化、多様化した学校現場の抱える課題への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 教育長のほうから、近隣を見ても当町だけ置いていないということをおっしゃいました。そういう発言をそちらからいただいたわけですが、それがなければ近隣とを比べてどうかと聞いたかもしれないところなんですが、本町だけ置いておりません。来年に向けて、査定で削られる削られないは別問題もあるわけですが、来年に向けて予算に教育部局として上げるおつもりはおありですか。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 先ほどの答弁のとおり要望として上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 教育部局としては上げるという今お答えでありましたが、町長部局にお

かれましても、ぜひともこれを検討していただきたいと私は思うところでありますが、今できるできないはお答え無理かもしれませんが、検討していただけるかどうかだけについて町長部局、答弁いただけたらありがたいんですが、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 指導主事は長年の懸案事項という形でいろいろと議員さんにもご心配いただいております。

やはり財政全般をにらんでのバランスを考えて私どもとしては判断していかなければならないと思いますので、教育委員会部局が予算要望ということ、予算を上げるというような教育長おっしゃいましたけど、査定の段階で十分吟味はさせていただきますが、それでどうするということはここで申し上げるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 そういうお答えでございませうけれども、近隣他市町では置いておりますのでご検討をいただきたい。

また、新町長は、学力をつけるということも言われておりますので、この際積極的に進めていただきたいということを申し上げて、これだけで終わりにさせていただきます。

終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で服部千秋議員の総括質疑が終わりました。

これで総括質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は9月5日午前10時から再開いたします。

なお、9月5日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで延会します。

お疲れさんでした。

（延会 午前11時27分）